

# 産学官金 連携のご案内

Station for Academic-Industry Collaborative Research Promotion

学術研究推進機構・産業連携研究推進ステーション

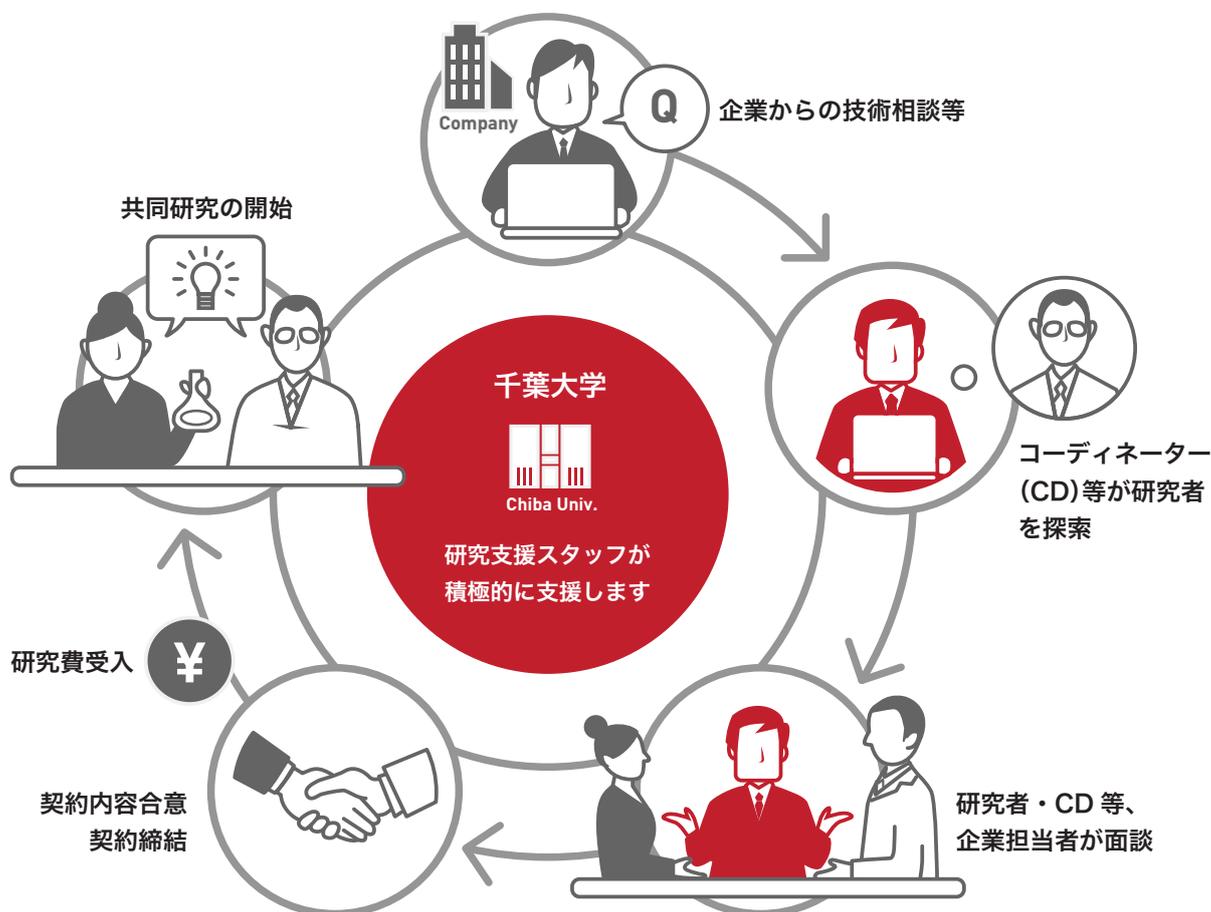


CHIBA UNIVERSITY

## ◎ 共同研究の流れ

共同研究は基本的には以下のフローで実施されます。  
詳しくは産業連携研究推進ステーションの担当事務部にお問い合わせください。

# 個別マッチング型共同研究



共同研究申請に関する詳細については、ホームページをご覧ください。

<https://www.ccr.chiba-u.jp/industry/>

## 共同研究等受入実績と金額

**432**件

共同研究等受入件数

**899,545**千円

共同研究等受入金額  
(平成29年度実績)

千葉大学では「組織」対「組織」の本格的な産学連携の推進に向け、「産業連携研究推進ステーション」スタッフによる連携実施体制の強化を図り、組織として積極的に企業との共同研究を実施しています。

共同研究費受入額では、文部科学省「産学連携等実施状況調査」において、平成28年度末までの5ヵ年平均伸び率が全国の調査対象1,056機関中で第6位となりました。



# 組織連携型共同研究



## 共同研究の分野別内訳状況 (平成29年度)

**201件**  
ライフサイエンス分野

平成29年度実績の分野別件数では、医薬系・園芸系を中心とするライフサイエンス分野が最も多くなっています。近年ではさまざまな企業の幅広いニーズに合わせ、理工学系など他の分野も大きく増加傾向にあります。

※右記の分野・分類は形式的なものですので、お気軽にご相談ください。

- ライフサイエンス ..... 201件
- ものづくり ..... 57件
- エネルギー ..... 48件
- 情報通信 ..... 35件
- 環境 ..... 34件
- ナノテクノロジー ..... 32件
- 社会インフラ ..... 22件
- 宇宙・海洋 ..... 3件

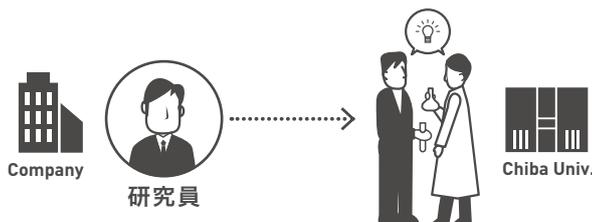


# ◎ 研究開発の支援制度

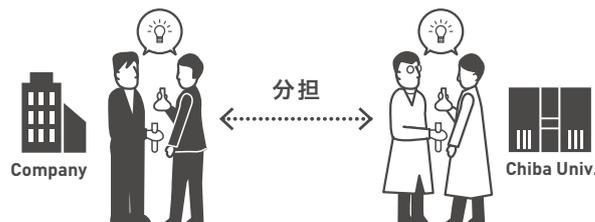
## 共同研究

本学の教員が職務として、民間企業や地方公共団体等の外部の機関(外部機関)の研究者と対等の立場で共通の課題について共同で研究を実施することにより、本学の持っている研究能力と外部機関が持っている技術力等を結集し、優れた研究成果を挙げる制度です。研究の形態により、以下の2つのパターンに分けられます。

### 1 大学において企業等から研究者を受け入れ、共通の課題について研究を行う共同研究



### 2 企業等及び大学において、共通の課題について分担して研究を行う共同研究



#### 納入いただく経費

共同研究に要する経費は、次のとおりです。

1. 直接経費: 物件費、旅費、謝金、その他の直接的な経費です。
2. 間接経費: 直接経費以外に必要な経費として、直接経費の30%に相当する額を標準とします。
3. 研究料: 外部機関において、現に研究業務に従事しており、共同研究実施のために在職のまま本学に派遣される研究員がいる場合、一人あたり432,000円(年額)が必要となります。
4. 研究を分担して行う場合の外部機関における研究に要する経費は、外部機関の負担になります。

#### 知的財産権の取扱い

共同研究契約書に基づき定められ、原則として知的財産権は発明者または発明者が所属する機関に帰属します。本学と外部機関に所属する研究者が共同で発明等を創造した場合には、本学と外部機関が協議して知的財産権の持分を定め、共有の知的財産権として出願等を行います。

#### 税制上の優遇措置

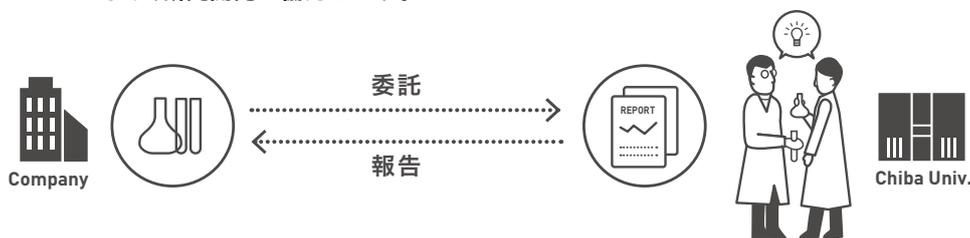
税制上の優遇措置は次のとおりです。なお、詳細については税務署等にご確認ください。

1. 増加試験研究費の税額控除制度
2. 試験研究費の総額に係る税額控除制度
3. 特別共同試験研究に係る税額控除制度
4. 中小企業技術基盤強化税制
5. 参考: 経済産業省ホームページ

[http://www.meti.go.jp/policy/tech\\_promotion/tax.html](http://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax.html)

## 受託研究

民間企業や地方公共団体等の機関(委託者)が本学に対して研究を委託する制度です。委託された課題について、委託者が負担する経費をもって本学の教員が職務として研究を実施し、その研究成果を委託者へ報告することにより、研究開発に協力します。



#### 納入いただく経費

受託研究に要する経費は、次のとおりです。

1. 直接経費: 物件費、旅費、謝金、その他の直接的な経費です。
2. 間接経費: 直接経費以外に必要な経費として、直接経費の30%に相当する額を標準とします。

#### 知的財産権の取扱い

発明等を創造した場合の知的財産権は、本学または本学の教員に帰属することになります。

#### 税制上の優遇措置

税制上の優遇措置は次のとおりです。なお、詳細については税務署等にご確認ください。

1. 増加試験研究費の税額控除制度
2. 試験研究費の総額に係る税額控除制度
3. 特別共同試験研究に係る税額控除制度
4. 中小企業技術基盤強化税制
5. 参考: 経済産業省ホームページ

[http://www.meti.go.jp/policy/tech\\_promotion/tax.html](http://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax.html)

## 千葉大学のさまざまな産学連携のメニューをご紹介します。

### 共同研究講座・ 共同研究部門

共同研究講座・共同研究部門は、企業等から資金を提供していただき、千葉大学内に設置する研究組織で、ご協力いただける企業等から、資金のほかに研究者を受け入れて、本学の教員と対等の立場で、共通の課題について一定期間継続的に共同して研究を行うことによって、優れた研究成果が創出されることを促進する制度です。



#### 納入いただく経費

共同研究講座・共同研究部門に要する経費は、次のとおりです。

1. 直接経費: 講座・部門に専従する教員の人件費、物件費、旅費、謝金、その他の直接的な経費です。
2. 間接経費: 直接経費以外に必要な経費として、直接経費の30%に相当する額を標準とします。
3. 研究料: 外部機関において、現に研究業務に従事しており、共同研究実施のために在職のまま本学に派遣される研究者がいる場合、一人あたり432,000円(年額)が必要となります。

#### 存続期間

原則として2年以上5年以下としますが、更新も可能です。

#### 知的財産権の取扱い

共同研究契約書に基づき定められ、原則として知的財産権は発明者または発明者が所属する機関に帰属します。本学と外部機関に所属する研究者が共同で発明等を創造した場合には、本学と外部機関が協議して知的財産権の持分を定め、共有の知的財産権として出願等を行います。

### 奨学寄附金

奨学寄附金は、本学における奨学を目的とする教育及び学術研究に要する経費に充てるものとして、民間企業や個人等から受け入れる寄附金です。

### 寄附講座・ 寄附研究部門

寄附講座・寄附研究部門は、企業等からの寄附金により、寄附者の意向に沿いながら、本学が主体的に新しい講座を設置します。

#### ご寄附の方法

「奨学寄附金申込書」に必要事項をご記入いただき押印の上、本学の教職員または教職員の所属する部局等の事務にご提出ください。

#### 税制上の優遇装置

国立大学法人に対する奨学を目的とする寄附は、法人税法及び所得税法による税制上の優遇措置があります。寄附者が法人の場合には、全額損金算入が可能です。寄附者が個人の場合には、所得税については2千円を超える部分について当該年度中の総所得の40%を限度に当年中の所得から控除が可能です。個人住民税については、千葉県の条例により寄附金控除対象団体として本学が指定されていますので、寄附金を支出した年の翌年1月1日に住所が千葉県内の方は、県民税の税額控除を受けることができます。

#### ご寄附いただく経費

講座・部門に専従する教員の人件費のほか、物件費、旅費、謝金、その他の講座・部門を運営する上で必要な経費を納入していただき、本学ではそれを奨学寄附金として受け入れています。

#### 存続期間

原則として2年以上5年以下としますが、更新も可能です。

#### 知的財産権の取扱い

発明等を創造した場合の知的財産権は、本学または本学の教員に帰属することになります。

## ◎ ご利用いただけるサービスの内容

千葉大学 産業連携研究推進ステーションのさまざまなサービスをご紹介します。

### 技術相談



新事業の立上げ、新製品・新技術開発や生産技術・工程の改善、製品の品質や機能・性能の科学的評価など、さまざまな技術開発のご相談に応じます。

#### 企業が直面している問題に対して技術相談(常時)



### 産学官交流の促進



千葉大学の研究シーズを結集し、企業の皆様とのニーズのマッチング及び共同研究などを立ち上げることを目的として、『千葉大学産学官連携イノベーションフォーラム』や『新産業創生プロデュース活動』などのイベントを年数回開催します。

各イベントの詳細については、ホームページをご覧ください。 [https://www.ccr.chiba-u.jp/about/organization\\_kcrc.html](https://www.ccr.chiba-u.jp/about/organization_kcrc.html)

またTLO会員限定で、大学関係者及び会員相互の出会いの機会・交流の場として、毎年1回千葉大学技術交流会(千葉大学TLO)総会・特別講演会を実施します。

TLO会員特典については、裏表紙をお読みください。



千葉大学産学官連携  
イノベーションフォーラム



新産業創生プロデュース活動



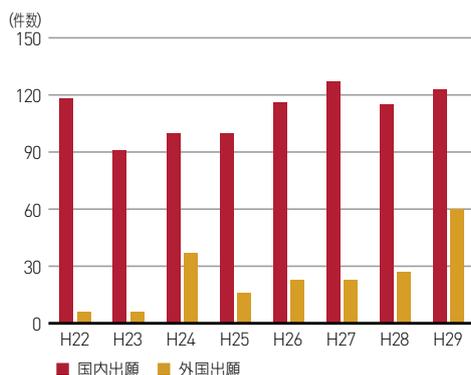
千葉大学技術交流会  
(千葉大学TLO)総会

### 知的財産 マネジメント



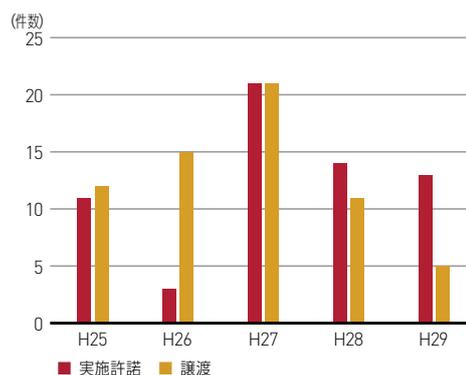
#### 特許出願数

千葉大学の研究成果を社会に実装・活用するために、大学で生まれた発明の特許出願を行っています。研究成果の技術を海外でも事業展開が可能となるよう外国出願にも力を入れています。



#### 技術移転(特許権の実施許諾・譲渡)

特許権を保有した研究成果を企業等に実施許諾・譲渡することにより技術移転を推進しています。大学の技術により社会に新たな価値が創造されるよう取り組んでいきます。



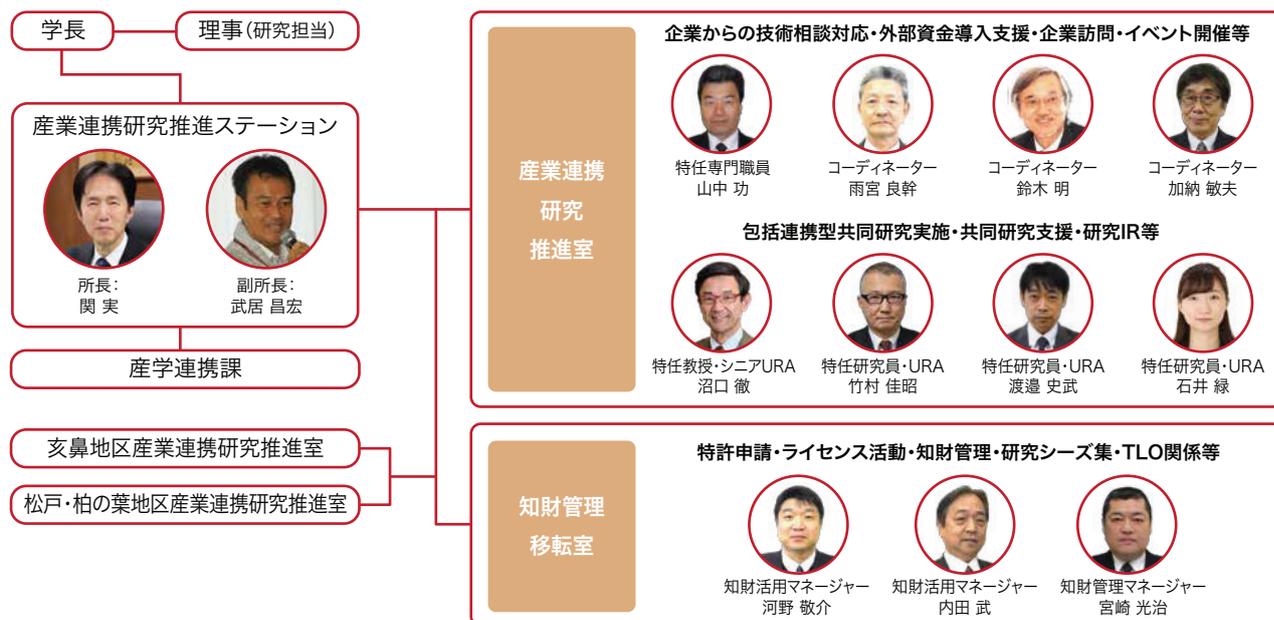
# ◎ 産業連携研究推進ステーション概要

私たちスタッフに、お気軽にご相談ください。

## 体制&スタッフ紹介

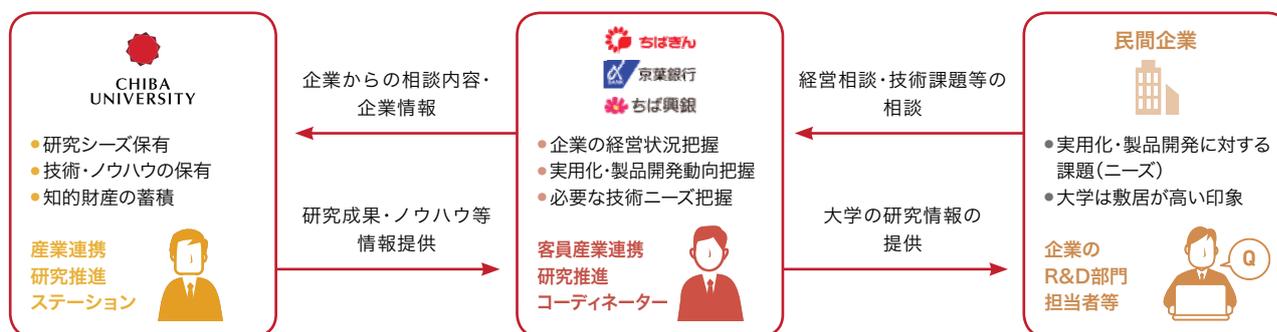
学術研究推進機構には、産学連携に関するノウハウと各分野の専門知識を有した教員とコーディネーターが所属しております。皆様からのご相談については、以下のスタッフが連携してご対応させていただきます。

### 産業連携研究推進ステーションの組織



### 地域金融機関と包括連携協定を締結

千葉大学の研究成果や教員の知見(シーズ)と各金融機関の取引先企業等の要望(ニーズ)のマッチング及びこのマッチングを通じた共同研究を促進します。千葉大学と初の共同研究に発展する可能性もありますので、詳しくは**金融機関のコーディネーター**にご相談ください。



### 技術相談、共同研究等に関するお問合せ

千葉大学 産業連携研究推進ステーション  
URL: <https://www.ccr.chiba-u.jp/>

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33  
TEL: 043-290-3833 FAX: 043-290-3519  
E-mail: ccrcu@faculty.chiba-u.jp

## 千葉大学 OPERA



### JST「H30産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」に採択されました。 新規参画企業も募集中！

科学技術振興機構(JST)が公募するOPERAは、企業からの民間資金を活用したマッチングファンド形式の研究開発プログラムです。千葉大学は、株式会社竹中工務店、積水ハウス株式会社、株式会社富士通ゼネラル研究所、リソル生命の森株式会社、イオン株式会社、日本電気株式会社と共に、市場の開拓を成しうる新たな価値として、暮らしているだけで健康・活動的になる住空間・コミュニティをハード・ソフト両面から提案するプロジェクトをスタートしました。

- **研究領域:** 「ゼロ次予防戦略によるWell Active Community(WACo)のデザイン・評価技術の創出と社会実装」
- **領域統括:** 千葉大学 予防医学センター センター長 森 千里
- **実施期間:** 2018年度～2023年度
- **プロジェクトに関する資料:** [【千葉大学OPERA】の詳細については、ホームページをご覧ください。](#)

<http://www.chiba-u.ac.jp/general/publicity/press/files/2018/20180925OPERA>

## KCRC入居者募集

千葉大学知識集約型共同研究拠点(KCRC: Knowledge-based Collaborative Research Center)は、西千葉キャンパス内に、企業等の研究拠点を設置し、本学との活発な共同研究により、本学の研究シーズの市場化を図るとともに、千葉県における知識集約型産業の企業立地を促進するため、ベンチャー企業の起業や事業化を支援することを目的としています。



**【KCRC】の詳細については、ホームページをご覧ください。**

[https://www.ccr.chiba-u.jp/about/organization\\_kcrc.html](https://www.ccr.chiba-u.jp/about/organization_kcrc.html)

## 千葉大学TLO会員のご案内

### 千葉大学技術交流会(千葉大学TLO)会員特典

会員の方々には、本学から提供される優先的な特許情報や研究情報の提供、さらには本学との連携によるイノベーション創出の担い手として、本学と協力を相互交流を図っていただいております。

**【千葉大学TLO】の詳細については、ホームページをご覧ください。**

<https://www.ccr.chiba-u.jp/tlo/>

会員区分	年会費	備考
特別会員	1口 100万円 1口以上	追加特典あり
A会員	1口 10万円 1口以上	主として大企業
B会員	1口 5万円 1口以上	主として中小企業
C会員	1口 1万円 1口以上	個人
賛助会員	協賛金のみ(金額自由)	年会費なし

### お問い合わせ

国立大学法人 **千葉大学**

学術研究推進機構

産業連携研究推進ステーション

(西千葉キャンパス内)

**TEL** 043-290-3833

**FAX** 043-290-3519

**URL** <https://www.ccr.chiba-u.jp/>

**E-mail** [ccrcu@faculty.chiba-u.jp](mailto:ccrcu@faculty.chiba-u.jp)

**Access**

西千葉駅から徒歩2分

